

大船渡市赤崎地区民生委員児童委員協議会

(平成 26 年 1 月 10 日掲載)

(1) 赤崎地区の被災状況

大船渡市赤崎地区は、大船渡市の東側に位置し、大船渡湾に沿った県道一本でつながっている 13 地区、約 1,404 世帯であり、民生委員 11 名、主任児童委員 2 名の 13 名で担当しています。

赤崎 13 地区中 10 地区が海に面しており、漁業が盛んな街でもあります。中心部の中赤崎地区は、昭和 8 年の三陸大津波、昭和 35 年のチリ津波においても甚大な被害を受けており、津波に対する警戒、恐怖心は非常に強い地域でした。自主防災組織も早くから組織され、各種避難訓練も定期的に行なわれていましたが、東日本大震災の津波被害は、赤崎 13 地区全域におよび、家屋全壊 532 件、大規模半壊 85 件、半壊・一部破損 172 件、犠牲者 43 名、行方不明者 15 名を数えました。

震災直後の混乱の中では、赤崎民児協の委員の安否も確認できず、全員の無事が確認できたのは、県道のガレキ撤去が進み、各地区の情報が入るようになった 5 日後のことでした。

(2) 現在の様子と民児協の活動

当地区の被災地域では、ほとんどのガレキ処理が終わり、更地状態となっています。しかし町の復興にはまだまだ遠く、現在の日本経済、アベノミクスとの隔たりを感じます。

赤崎地区の仮設住宅と、市内各地区のみなし仮設住宅の被災者の人々には、各仮設住宅に所在する支援員、および社会福祉協議会の生活支援相談員が定期的に訪問してケアを行なっています。民児協も、地区の支援員と情報を共有しつつ、在宅の高齢者世帯、障がい者世帯の見守りを重点的に行なっています。話し相手や相談する人がいないため、どうしたらいいのかわからず「うつ状態」になっている人も多く見受けられ、きめ細かい対応が必要となっています。

震災後 2 年半以上が経過し、ストレスと疲れからか、高齢者の病気、死亡が目立ってきています。民生委員・児童委員をはじめ、周囲の人びとによる見守り、気配りがますます大切になってきており、定例会等を通して、民児協及び関係諸団体との情報交換、連携を一層強化していきたいと考えています。



地区民児協「弁護士による研修会」の様子



研究終了後、「マリンバ演奏会」を開催～小規模多機能ホーム利用者の皆さんと一緒に聴きました～

(3) おわりに

全国の民生委員・児童委員の皆様のご支援、本当にありがとうございました。

赤崎地区の高台移転や産業の復興には、まだまだ時間がかかることとは思いますが、地区住民が安心・安全な生活ができる町づくりをめざし、民児協一体となって、一生懸命活動を続けてまいりたいと思いますので、引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。